

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名：秋田県

|                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 取組の支援についての自己評価結果                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 項目名                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 保険者が取り組むべき取組への支援                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 目標を設定するに至った現状と課題                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>（インセンティブ交付金を活用した委託事業）</p> <p>・ 目指すべき地域像の実現に向けどのように介護保険事業を運営するのか、また、どのように地域の仕組みづくりを進めるかといった視点をもって各種取組を進めていくことが保険者に求められている。</p> <p>一方、地域課題の把握、関係者との連携及び今後を見据えた事業運営等に関しては様々な課題や疑問を抱えている状況下にある。</p>                                                                 |
| 取組の実施内容、実績                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>（インセンティブ交付金を活用した委託事業）</p> <p>・ 令和5年度の個別支援先（男鹿市、五城目町、八郎潟町、東成瀬村）への現況ヒアリングを行い、支援実施初期段階における保険者の不安・疑問を解消したほか、関係者間の意識合わせを行うこと自体に難しさがあることから、課題解決に向けた対応策を実行できるよう支援を行った。</p> <p>・ 令和6年度の個別支援先（北秋田市、上小阿仁村、井川町、羽後町）においては、地域の課題や対応策の検討や保険者としての体制整備及び第9期計画の進捗管理等の支援を行った。</p> |
| 自己評価                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>（インセンティブ交付金を活用した委託事業）</p> <p>・ 新規事業の立ち上げに向け住民向け勉強会を行った結果、自分事として考える契機になった、包括的支援事業の推進に係る支援として、目指す姿の達成に向けたロジックモデルの作成等、各地域の実情に合わせてきめ細かな支援を行うことが出来た。</p>                                                                                                             |

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

|                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ 管内保険者の自己評価結果の概要                                                                                                                                      |
| <p>・ 令和6年度に個別支援を実施した保険者では、それぞれの課題感や状況に応じた次年度以降の支援の方向性を設定することができている。</p> <p>・ 令和6年度に個別支援を実施した中には、より効果的で効率的な介護予防となるよう、マンパワーも考慮しながら事業の見直しを行った保険者もあった。</p> |

|                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）                                                                                                |
| <p>県として各市町村が実効的に取組を進めるため、市町村担当職員の資質向上を図るための研修会開催等の調整業務や広域的な課題解決に対する支援が求められる。庁内関係部署間の連携を図り、財政的、技術的な助言等を引き続き行っていく必要がある。</p> |

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

|                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 都道府県名：秋田県                                                                                                                                                                                                                                             |  |
| ア 取組の支援についての自己評価結果                                                                                                                                                                                                                                    |  |
| 項目名                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| 地域の実情に応じたサービス提供体制の推進に向けた支援                                                                                                                                                                                                                            |  |
| 目標を設定するに至った現状と課題                                                                                                                                                                                                                                      |  |
| <p>介護予防、要介護状態等の軽減・重度化防止及び地域における自立した生活を支援するためには、民間事業者や住民主体による多様な生活支援サービスを活用する必要があり、地域の実情に応じた様々な主体によるサービス提供体制の推進が求められる。</p> <p>地域によっては、生活支援体制の整備の遅れにより施設サービス又はショートステイサービス（長期利用）が代替的に利用される傾向もあることから、地域資源や利用者のニーズを把握しながら、真に必要とされる取組を推進できるよう支援する必要がある。</p> |  |

## 取組の実施内容、実績

### 〔保険者機能の強化支援（県社協への委託事業）〕

各保険者、市町村が取り組む生活支援体制整備事業の推進のため、集合研修を主とした生活支援コーディネーター（以下「SC」という。）の資質向上研修と、個々のSCの取り組み課題を支援する活動伴走支援事業により、SCの資質向上、活動支援に取り組んだ。

#### 1 生活支援コーディネーター活動支援研修

①基礎編：主に活動歴が3年未満のSCを対象として集合研修を行い、役割の再確認と目標設定の支援を行った。33名が参加。

②応用編：①に参加したSCを対象に、個別事例のマッチングや地域ケア会議の役割等に関する研修を行った。32名が参加。

#### 2 生活支援コーディネーター活動伴走支援事業

①住民による生活支援体制整備の実践事例として、地域住民が運営する五城目町浅見内地区の「お互いさまスーパー」の視察を行った。（参加者延べ10名）

②移動支援に関する視察をしたいというSCからの要望により、本県と同様に高齢化・過疎化が進み、冬季の積雪もある岩手県花巻市の視察を行った。（参加者7名）

③話し合いのファシリテーションスキルを高めたいというSCからの要望により、ファシリテーション・グラフィック講座を県内3カ所で開催した。（参加者延べ20名）

④SC同士の相互交流が少ないという意見から、お互いの活動報告や日頃の悩みを相談し合う情報交換会を開催した。（参加者延べ29名）

#### 3 生活支援コーディネーター情報交換促進事業（SCリレートーク）

各地域のSCの活動を見える化し、実践事例を共有するため、メール配信により1年間で11回の活動報告を行った。

#### 4 市町村トップセミナー

移動支援に関する問い合わせが続いたこと、令和6年3月に国土交通省から新しいガイドラインが示され介護輸送に係る法的取扱いが整理されたことに伴い、最新動向を学び、県内の取組を共有することで、今後の高齢者の自立支援と地域づくりに役立てることを目的として、市町村担当課長等を対象にトップセミナーを開催した。（参加者：26名）

## 自己評価

### 〔保険者機能の強化支援（県社協への委託事業）〕

生活支援体制整備事業及び生活支援コーディネーターの設置は、市町村社会福祉協議会への委託により実施されている例が多く、地域福祉事業との棲み分けがされていない、介護保険法上の位置づけをコーディネーター自身理解していない、等の共通課題が見られる上、毎年3割程度のSCが人事異動により新任となるため、県全体を対象に研修を継続的に実施しており、人材の底上げに寄与している。一方、個々の活動の練度にはばらつきがあるため、SC個人へのアンケート等に基づき、個別の取組課題に応じた活動伴走支援事業を展開しており、課題解決に資するものとなっている。また、好事例や苦労、失敗についてリレートークで紹介することで、SC同士の情報交換のきっかけとなるなど、好事例や実践例の共有につながった。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

・高齢者の社会参加活動の促進にあたり、地域における通いの場の把握や運営支援等を多くの市町村が実施しており、新規開設や参加促進、継続運営に向けた取組強化が図られているが、保険者や各地域(圏域)ごとで取組に差が生じている。

・介護予防に資する各種取組では、地域特性を踏まえた工夫や検討がされているが、参加者の減少、高齢化や担い手不足、新規参加(登録)のための情報交換・周知、取組による効果検証が課題となっており、多くの保険者で評価項目がアウトプット指標に留まっている。

・中には要介護認定率の改善が図られている保険者もあるが、多くの保険者では介護予防の効果と認定率を関連付けて考察や分析することがなかなかできていない。

・多くの保険者が、自保険者における傾向と課題を具体的な取組の設定に結びつけ、対応策を講じるなど、PDCAによる進捗管理の実践に努めている。

## ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

生活支援体制整備事業は市町村によって取り組みの熟度に差が見られるため、引き続き全体の底上げのための集合研修と、困難を抱えるSCへの個別支援と優良事例の加速化を同時に進めていく必要があり、県社協への委託事業を毎年度見直ししながら継続して実施していく。

介護予防に資する事業の効果についても、市町村によって検証・考察・分析のレベルにばらつきがあるため、市町村が自身の目指す方向性を考慮した上で事業を推進できるよう、職員向けの取組を実施していく。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **秋田県**

## ア 取組の支援についての自己評価結果

### 項目名

#### 自立支援型地域ケア会議の推進

#### 目標を設定するに至った現状と課題

地域ケア会議については、個別事例の検討を通じ、地域包括支援ネットワークの構築や地域課題の把握を行うとともに、地域づくりや資源開発、政策形成につなげていくことが重要である。

しかしながら、多職種と連携した介護予防や自立支援を主体とした地域ケア会議（自立支援型地域ケア会議）が定期的に実施されていない市町村があるほか、多職種の専門職の参加が難しい、地域ケア会議で把握した課題について、地域の資源開発や政策形成につなげられないなどの課題がある。

#### 取組の実施内容、実績

[保険者機能の強化支援（県社協への委託事業）]

自立支援型地域ケア会議に関する研修等を開催した。

#### 1 自立支援型地域ケア会議実践研修

##### ①司会者研修（潟上市、大仙市 各1回）

地域ケア会議の開催・進行方法に関する研修として実施し、市町村職員、地域包括支援センター職員、専門職延べ23名が参加。令和5年度老健事業地域ケア会議と生活支援コーディネーターの協働に関する調査研究事業で作成された「地域ケア会議もっとよくするヒント集－東北地方版－」を資料とした。

##### ②市民公開講座（三種町 1回）

町が取り組んできた地域ケア会議によって明らかになった課題、町の取り組み、住民に取り組んでもらいたいことを町民と共有した。また、かかりつけ医から、地域医療の現状と自分らしい暮らしを続けていくために必要な心構え等を発信してもらった。参加者131名のうち、ほとんどが町民だった。

#### 2 自立支援・介護予防普及アドバイザー養成研修

##### ①養成研修（1回）

市町村の自立支援型地域ケア会議の運営についての助言、地域介護予防事業の実施の支援を行う「秋田県自立支援・介護予防普及アドバイザー」の養成研修（講義及び演習）を実施し、21名が修了した。

##### ②フォローアップ研修（1回）

2①の養成研修修了者を対象に、補完を兼ねて開催。1①の司会者研修の内容をアドバイザー向けに講義するとともに、模擬地域ケア会議を行った。質問やアドバイスの視点を変えることの重要性を実践的に学び、アドバイザー活動への理解を深めてもらう内容とした。10名が参加したほか、後日動画配信を行った。

#### 3 自立支援・介護予防普及アドバイザー、専門職派遣事業

市町村の介護予防事業や自立支援型地域ケア会議の開催に助言を行う「秋田県自立支援・介護予防普及アドバイザー」を市町村の求めに応じて派遣した。派遣延べ21名。

## 自己評価

行政担当者や地域包括支援センター職員の入れ替わりがあるためか、地域ケア会議の開催方法に関する研修の需要が例年一定数ある。実践研修により、自立支援型地域ケア会議を開催する上で重要な視点や、会議をよりよい仕組みにするためのヒントを習得することができたほか、市民公開講座が住民の行動変容を促す契機となった。また、養成した「秋田県自立支援・介護予防普及アドバイザー」が実際に市町村に派遣され、自立支援型地域ケア会議の実践の支援につながっている。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

・地域ケア会議について「専門職からの助言をもらうことで、利用者へ具体的な助言を伝えることが出来ており、日常生活の改善に繋がっている」という保険者や、課題や方針を連動させて次年度の事業へ反映させるよう取り組んでいる保険者もある。

しかしながら、「地域ケア会議から地域課題を明らかにし、政策提言を行った」市町村数は6に留まっているほか、開催が年1回に留まり、それ以外の場では関係者と事例検討を行うことができていない保険者もあり、保険者によって取組に差が生じている。

## ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

開催回数が少ない、専門職の参加が難しい、地域ケア会議で抽出した地域課題を政策形成につなげられないなどの課題がある。対応策としては、引き続き県社協委託事業として少人数のワークショップ形式の研修等を実施するほか、希望に応じて専門職を派遣するなど、保険者が自地域の課題解決ができるよう支援を行っていく。